

議決された主な議案等

※下記以外の議案等への賛否については、議会事務局へお問い合わせください。

○：賛成 -：反対 退：退席 欠：欠席

議案名	議決結果	議員名										無所属															
		高橋浩司	日向慎吾	永田磨梨奈	小野田康成	渡辺隆	河村琢磨	久坂くにえ	中村聡一郎	大石和久	西岡幸子	納所輝次	池田実	前川綾子	山田直人	赤松正博	吉岡和江	三宅真里	保坂令子	千一	竹田ゆかり	長嶋竜弘	上島寛弘	渡邊昌一郎	中澤克之	岡田和則	松中健治
諮問 第1号	行政財産を使用する権利に関する処分についての異議申立てについて	※1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
条例 第60号	国家戦略特別区域法及び構造改革特別区域法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
補正予算 第65号	平成27年度鎌倉市一般会計補正予算(第4号)(戸別収集モデル地区収集運搬に係る経費等)(上/修正動議 中/委員会修正案 下/修正部分を除く原案)	否決	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
決算 第26号	平成26年度鎌倉市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
その他	第56号	指定管理者の指定について(鎌倉はまなみ)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第58号	指定管理者の指定について(鎌倉広町緑地)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第66号	業務委託契約の締結について(鎌倉市立中学校給食調理等業務)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第68号	建物明渡等請求訴訟の提起について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
動議	神奈川県議会に対して政務活動費の疑義についての真相究明と必要な措置を求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情 第19号	医師が処方する薬の有効期限が、患者に判るようにする意見書を国・県に提出することを求める陳情	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※1 棄却することが妥当である旨、答申することを決定

可決した意見書

議会は、地方自治法第99条の規定に基づき、地方公共団体の公益に関することについて、意見書を国会または関係行政庁に提出することができます。今定例会では次の3件の意見書を可決し、鎌倉市議会として関係機関に送付しました。

「子ども医療費」無料化と国民健康保険財政調整交付金削減の廃止を求める意見書

少子化の進行は、一層の人口減少をもたらすとともに、社会経済や社会保障に影響を及ぼすとともに、未来を担う子供たちの健全な成長にも大きな影響を及ぼすことが懸念される。そのため鎌倉市では、「子ども医療費」を小学6年生まで無料にし、子育てしやすい環境づくりに努力している。

子育て家庭の経済的負担を軽減することは、少子化対策の重要施策と捉え、全ての都道府県で「子ども医療費」への補助を実施している。

しかし、現物給付を導入することにより、国からの国民健康保険財政調整交付金が削減されている現状がある。今や日本の人口問題は喫緊の課題であり、国も少子化担当大臣を配置し、子育てしやすい環境づくりに力を入れ、人口減少を食い止めようとしている。全国知事会などの要求により、国の責任で「子どもの医療費助成制度」を創設することや国民健康保険に関する交付金削減を廃止することなどについて、国と地方の協議が開始されている。

交付金削減を課す行為は、少子化対策に相反することである。以上のことから下記の事項について早期に実施するよう強く要望する。

- 記
- 1 国の責任で「子どもの医療費助成制度」を創設すること
 - 2 国民健康保険財政調整交付金削減を廃止すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。
平成27年12月18日 鎌倉市議会

このほか、神奈川県議会に対して政務活動費の疑義についての真相究明と必要な措置を求める意見書を可決しました。

医師が処方する薬に使用期限を明記することを求める意見書

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(第50条第14号)によれば、医薬品の使用期限について、厚生労働大臣の指定する比較的短期間で変質する医薬品については、その使用期限を直接容器などに表示することが義務づけられているが、製造または輸入後適切な保存条件のもとで3年を超えて性状及び品質が安定な医薬品については、使用期限記載の対象外とされている。

一方、市販薬として購入可能な薬には使用期限の表示があり、確認の上使用することができるが、医師が処方し、調剤薬局等を通じて入手する薬には、使用期限が明記されていないことから、患者は使用期限が分からないまま薬を服用していることになる。

さらに、調剤薬局等が取り扱う医薬品については、薬剤師による安全管理のもと保管されているものの、在庫管理については個単位まで厳密に行うことが困難な状況であり、万一の間違いが副反応の発症や命に及ぶ大事に至ることも想定外とは言えない。

よって、国におかれては、受動的立場にある患者が主体的に薬と向き合い、安心して服用・自己管理を行うためにも、薬の種別、入手方法を問わず、統一したルールに基づき薬の使用期限を明記することを、法改正を含め求めるものである。

なお、その際、小錠剤については、シート単位での表記を行うなどの配慮を求めるとともに、処方薬の残余分については、返却・廃棄処分とすることを徹底すべきであることを申し添える。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。
平成27年12月18日 鎌倉市議会

今定例会では、議員から議案4件および書面による動議3件が、市長から諮問1件および議案20件が提出されました。主な議案の内容および議会における議決結果は次のとおりです。

「議員提出議案」

「子ども医療費」無料化と国民健康保険財政調整交付金削減の廃止を求める意見書の提出について

国に対して、「国の責任で」子どもの医療費助成制度を創設すること」および「国民健康保険財政調整交付金削減を廃止

条例関係議案

鎌倉市建築審査会条例の一部を改正する条例の制定について

歴史的な建築物に関する専門的事項を調査審議する専門委員会の設置に関して必要な事項を定めるとともに、地域

「市長提出議案」

「子ども医療費」無料化と国民健康保険財政調整交付金削減の廃止を求める意見書の提出について

指定管理者の指定

次の2件は、指定管理者の

の自主性および自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、これまで建築基準法で規定していた建築審査会の委員の任期を条例で定めるもので、審査会委員の任期等の改正規定については平成28年4月1日から、その他の規定については公布の日から施行するものです。議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。

補正予算

一般会計補正予算(第4号)

ふるさと寄付金推進事業に係る経費、公衆無線LANの整備に係る経費、戸別収集モデル地区収集運搬に係る経費

指定をするため、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を得ようとするものです。○鎌倉市障害者自立支援施設「鎌倉はまなみ」の指定管理者を、社会福祉法人清和会に指定。期間は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間です。議会では、多数の賛成により、原案を可決しました。○鎌倉市都市公園条例に定める鎌倉広町緑地の指定管理者を、鎌倉広町パートナーズ共同事業体代表者、特定非営利活動法人鎌倉広町の森市民の会に指定。期間は、平成28年4月1日から平成31年3月31日までの3年間です。議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。

選挙管理委員会委員等の選挙

選挙管理委員会委員および同補充員の選挙が行われ、当選した方は次のとおりです。【委員】北村 智生氏(由比ガ浜在住)小川サヨ子氏(台在住)藤村 耕造氏(鎌倉山在住)大塚眞理子氏(岩瀬在住)

補充員

門河 通憲氏(材木座在住)林 康弘氏(二階堂在住)奥津 淑子氏(七男栗東在住)關本 和臣氏(玉縄在住)

編集後記

何年かぶりで編集後記の担当になりました。初心に「かえって」がんばろうと思ったのですが、「かえる」という漢字は帰・返・還などあるし、ひらがなで書いた方がよいのかなとか、もしかすると「戻」が正解なのかなと調べてみましたが、初心は「忘るべからず」が正しかったようです。能を大成した世阿弥の「花鏡」という伝書の一節だそう

戻ったりではないけないと分かります。議会基本条例が施行されて1年。状況に応じて改善点等もあるかと思いが、何事にも初心を忘れることなく努めていくのが大切だと思います。(中村聡一郎)

議会広報委員会

- 委員長 日向 慎吾
- 副委員長 中村聡一郎
- 委員 保坂 令子
- 委員 西岡 幸子
- 委員 池田 実
- 委員 吉岡 和江